

平成 20 年度

丸亀市公営企業会計決算審査意見書

丸亀市監査委員

21監第16号  
平成21年8月3日

丸亀市長 新井哲二様

丸亀市監査委員 三谷英昭  
丸亀市監査委員 内田俊英

### 平成20年度丸亀市公営企業会計決算審査意見について

地方公営企業法第30条第2項の規定により、審査に付された平成20年度丸亀市水道事業会計決算及び平成20年度丸亀市競艇事業会計決算を審査した結果に基づき、次のとおり意見を提出する。

## 目 次

第 1 審査の対象 .....	1
第 2 審査の期間 .....	1
第 3 審査の方法 .....	1
第 4 審査の結果 .....	1
<b>【水道事業会計】</b>	
第 5 事業の概要	
1 予算の執行状況について .....	2
2 経営状況について .....	4
3 財政状況について .....	6
第 6 審査の意見	
1 総括 .....	7
2 経営分析について .....	12
3 結び .....	15
別表 .....	17
<b>【競艇事業会計】</b>	
第 7 事業の概要及び審査の意見	
1 業務の概要について .....	27
2 予算の執行状況について .....	29
3 経営状況について .....	31
4 財政状況について .....	34
5 結び .....	37
別表 .....	38
比率分析表説明 .....	45

### 『注』

- 1 決算数値のうち、「予算の執行状況について」の項目は消費税等込みで、その他は原則として税抜きで表示した。
- 2 別表の構成比率や内容比率等において、総計を100.00%に合わせたため、個々の比率において0.01%合わないものがある。  
また「0.00」は、当該数値はあるが表示単位未満のものであり、「—」は、該当数値のないものである。
- 3 比率の算式に用いた用語の主なものは、次のとおりである。  
$$\text{総資産} = \text{固定資産} + \text{流動資産} + \text{繰延勘定}$$
$$\text{総資本} = \text{資本金} + \text{剰余金} + \text{負債}$$
$$\text{自己資本} = \text{自己資本金} + \text{剰余金}$$
- 4 水道事業会計の審査意見の項中「全国平均」については、地方公営企業経営研究会編公営企業年鑑第55集（平成19年度地方公営企業決算における全国統計）における同規模事業体（現在給水人口10万人以上15万人未満の事業体）の平均による。

# **平成 20 年度丸亀市公営企業会計決算審査意見**

## **第 1 審査の対象**

平成 20 年度丸亀市水道事業会計決算  
平成 20 年度丸亀市競艇事業会計決算

## **第 2 審査の期間**

平成 21 年 6 月 4 日から平成 21 年 7 月 27 日まで

## **第 3 審査の方法**

決算書が、地方公営企業法及びその他関係法令に準拠して作成され、かつ、企業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているかどうかを検証するとともに計数の分析を行い、併せて担当職員の説明を聴取して、経済性の發揮及び公共性の確保を主眼として考察を加えた。

## **第 4 審査の結果**

審査に付された財務諸表、決算附属書類等決算報告書は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、経営成績及び財政状態は概ね適正に表示しているものと認める。

なお、事業の概要及び審査の意見については、各会計で述べるとおりである。

# 水道事業会計

## 第5 事業の概要

### 1 予算の執行状況について

#### (1) 収益的収入及び支出の状況について（別表 2-1）

事業収益は、予算現額 2,425,600,000 円に対して決算額 2,353,315,101 円、執行率 97.02%（前年度 97.23%）であり、前年度の決算額と比較すると 3,355,471 円（0.14%）の減少となっている。

一方、事業費用は、予算現額 2,301,080,000 円に対して決算額 2,247,372,013 円、執行率 97.67%（前年度 94.26%）で、前年度に比べ 46,933,688 円（2.13%）増加している。これは営業費用 86,394,044 円と特別損失 2,765,932 円の増加と、営業外費用で 42,226,288 円減少した差引きによるものである。

また、不用額は 53,707,987 円で、その主なものは営業費用の 34,523,187 円、営業外費用の 18,932,611 円である。

なお、特別損失については、水道料金債権の取扱いは時効の援用を要する私法上の債権である 2 年時効であることから、市内在住者については、2 年以上経過分であっても誓約書（債権承認）を徵し、市外転出者については極力請求を行うことで、時効処理を抑制しているが、転居先不明などで不納欠損件数は増加しており、欠損額が前年度より増加した決算額となっている。

#### (2) 資本的収入及び支出の状況について（別表 2-2）

資本的収入は、予算現額 1,619,800,000 円に対して決算額 916,586,200 円、執行率 56.59%（前年度 83.47%）で、前年度の決算額に比べ 322,791,875 円（26.04%）減少となっている。これは、工事負担金で 11,387,125 円、国庫補助金で 38,300,000 円増加しているが、企業債で 362,500,000 円の減少と県費補助金の 9,979,000 円の皆減との差引きによるものである。

一方、資本的支出は、予算現額 2,299,850,000 円に対して決算額 1,537,566,055 円、執行率 66.86%（前年度 90.76%）で、前年度の決算額に比べ 836,881,242 円（35.25%）減少となっている。これは、返還金で 609,407 円増加したことと、建設改良費で 33,266,449 円、企業債償還金で 404,904,391 円の減少と投資の 399,319,809 円の皆減との差引きによるものである。

なお、建設改良費では 705,000,000 円を翌年度に繰り越している。

また、不用額は 57,283,945 円で、これは、建設改良費の 52,999,627 円、企業債償還金の 2,476,941 円、返還金の 1,807,377 円である。

その結果、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額 620,979,855 円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 30,391,179 円、当年度分損益勘定留保資金 554,458,593 円及び建設改良積立金取崩額 36,130,083 円で補填している。

(3) その他の予算について

地方公営企業法施行令第 17 条第 1 項に規定する予算のうち、企業債等の執行状況は次のとおりである。

ア 予算第 5 条（企業債）

(ア) 上水道施設の建設及び改良事業	借入限度額	1,194,000,000 円
	決算額	568,000,000 円
(イ) 高金利対策（借換債）	借入限度額	203,700,000 円
	決算額	203,700,000 円

イ 予算第 6 条（議会の議決を経なければ流用することのできない経費）

(ア) 職員給与費	予算現額	439,567,000 円
	決算額	433,415,215 円
(イ) 交際費	予算現額	350,000 円
	決算額	178,750 円

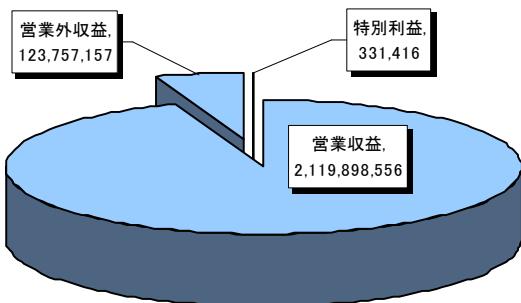
ウ 予算第 7 条（棚卸資産購入限度額）	購入限度額	9,183,000 円
	購入額	3,015,600 円

## 2 経営状況について（別表 3-1、3-2）

本年度の総収益は 2,243,987,129 円、総費用は 2,168,578,820 円で差引き 75,408,309 円（前年度 119,435,077 円）の純利益を生じている。

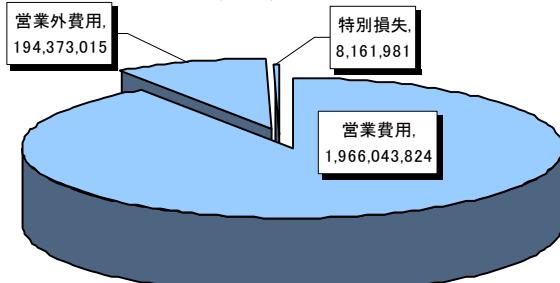
その結果、当年度未処分利益剰余金は 75,408,309 円となり、3,771,000 円を減債積立金に、71,637,309 円を建設改良積立金に処分することが予定されている。

### 損益計算(収益の部)



営業収益	2,119,898,556
給水収益	2,088,383,515
受託給水工事収益	4,185,000
簡易水道事業収益	21,182,322
その他営業収益	6,147,719
<b>営業外収益</b>	<b>123,757,157</b>
受取利息	17,764,830
雑収益	105,992,327
<b>特別利益</b>	<b>331,416</b>
過年度損益修正益	331,416

### 損益計算(費用の部)



営業費用	1,966,043,824
原水及び浄水費	859,291,416
配水及び給水費	245,206,014
受託給水工事費	80,150
業務費	125,238,592
総係費	137,354,487
簡易水道事業費	44,414,572
減価償却費	517,358,032
資産減耗費	37,100,561
<b>営業外費用</b>	<b>194,373,015</b>
支払利息	190,744,372
雑支出	3,628,643
<b>特別損失</b>	<b>8,161,981</b>
過年度損益修正損	8,161,981

#### (1) 営業収支

営業収益は 2,119,898,556 円（前年度 2,149,378,805 円）で、前年度に比べ 29,480,249 円（1.37%）減少している。これは、給水収益 29,063,453 円の減少が大きく影響している。

一方、営業費用は 1,966,043,824 円（前年度 1,882,961,240 円）で、前年度に比べ 83,082,584 円（4.41%）増加している。これは、主に原水及び浄水費 26,262,909 円、配水及び給水費 52,264,422 円、減価償却費 19,387,913 円、資産減耗費 10,709,406 円の増加と業務費 20,308,764 円、総係費 9,482,009 円の減少との差引きによるものである。

その結果、営業収支は 153,854,732 円（前年度 266,417,565 円）の黒字であり、前年度と比べると黒字額は 112,562,833 円減少している。

## (2) 営業外収支

営業外収益は 123,757,157 円（前年度 96,258,448 円）で、前年度に比べ 27,498,709 円（28.57%）増加している。これは、受取利息 8,169,805 円と雑収益 19,328,904 円の増加によるものである。

一方、営業外費用は 194,373,015 円（前年度 238,088,972 円）で、前年度に比べ 43,715,957 円（18.36%）減少している。これは、支払利息の 45,652,565 円の減少と雑支出の 1,936,608 円の増加との差引きによるものである。

その結果、営業外収支は 70,615,858 円（前年度 141,830,524 円の赤字）の赤字であり、前年度と比べると赤字額は 71,214,666 円減少している。

## (3) 特別損益

特別利益は 331,416 円（前年度 95,022 円）で、前年度に比べ 236,394 円（248.78%）の増加である。これは、過年度損益修正益の増加によるものである。

一方、特別損失は 8,161,981 円（前年度 5,246,986 円）で、前年度に比べ 2,914,995 円（55.56%）の増加である。これは、過年度損益修正損の増加によるものである。

その結果、特別損益は 7,830,565 円（前年度 5,151,964 円の赤字）の赤字であり、前年度と比べると赤字額は 2,678,601 円増加している。

### 3 財政状況について（別表 4-1、4-2）

平成 20 年度末現在における資産合計は 24,390,098,636 円(前年度 23,868,099,920 円)で、前年度に比べ 521,998,716 円 (2.19%) 増加している。資産、負債及び資本の状況は、次のとおりである。

#### (1) 資産について

ア 固定資産は 20,667,911,655 円 (前年度 20,278,291,525 円) で、前年度に比べ 389,620,130 円 (1.92%) 増加している。これは、主に有形固定資産が土地及び構築物で 394,415,162 円増加したことによるものである。

イ 流動資産は 3,722,186,981 円(前年度 3,589,808,395 円)で、前年度に比べ 132,378,586 円 (3.69%) 増加している。これは、現金預金で 1,952,599,608 円増加、前払金で 195,800,000 円皆増したことと、未収金で 33,896,088 円、貯蔵品で 1,145,129 円減少、有価証券で 1,980,979,805 円皆減したこととの差引きによるものである。

なお、未収金の主なものは、2 カ月検針に伴う 2・3 月分水道料金である。

#### (2) 負債及び資本について

ア 固定負債は 137,689,311 円 (前年度 224,918,938 円) で、前年度に比べ 87,229,627 円 (38.78%) 減少している。

これは、退職給与引当金の減少によるものである。

イ 流動負債は 487,244,608 円 (前年度 306,914,621 円) で、前年度に比べ 180,329,987 円 (58.76%) 増加している。これは、主に営業外未払金で 9,681,850 円皆増、下水道料金預り金で 69,552,005 円増加したことと、営業未払金で 17,695,412 円、その他未払金で 77,184,241 円減少したこととの差引きによるものである。

ウ 資本金は 11,612,902,470 円(前年度 11,475,335,446 円)で、前年度に比べ 137,567,024 円 (1.20%) 増加している。これは、自己資本金が 36,130,083 円、借入資本金で企業債が 101,436,941 円増加したことによるものである。

エ 剰余金は 12,152,262,247 円(前年度 11,860,930,915 円)で、前年度に比べ 291,331,332 円 (2.46%) 増加している。これは、主に資本剰余金で 252,053,106 円増加したことによるものである。

## 第6 審査の意見

### 1 総括

#### (1) 普及状況について

本年度末における給水人口は 110,529 人、給水戸数は 42,422 戸で、前年度末に比べて給水人口が 215 人、給水戸数が 472 戸増加している。

また、給水区域内人口 111,145 人に対する給水人口の比率は 99.45% と前年度に比べ 0.01% の増となっている。地下水利用者もあることから、実質的には完全普及しているといえる。

なお、全国平均の普及率は 95.00% である。

#### (2) 施設の利用状況について

本年度の総配水量は 15,367,173 m<sup>3</sup> で前年度に比べ 360,887 m<sup>3</sup> 減少し、総給水量は 13,784,067 m<sup>3</sup> で、147,442 m<sup>3</sup> 減少ししている。

次に、施設の利用状況について分析すると、一日配水能力は 58,300 m<sup>3</sup> (前年度 74,540 m<sup>3</sup>) で、これに対する一日平均配水量は 42,102 m<sup>3</sup> (前年度 42,973 m<sup>3</sup>) である。

この結果、施設の利用状況の良否を総合的に表す施設利用率は 72.22% で、全国平均 63.64% と比べ若干高くなっている。

一日最大配水量は 49,137 m<sup>3</sup>、負荷率は 85.68%、最大稼働率は 84.28% であり、全国平均の負荷率 86.91%、最大稼働率 73.23% と比べ負荷率は同程度であるが、最大稼働率は若干高い数値となっている。

負荷率及び施設利用率は共に施設の効率性を判断する指標であるが、前年度と比較すると負荷率は渇水の影響に伴う配水量の減により低下し、施設利用率は 1 日配水能力が低下したため向上する結果となっている。

また、給水戸数 1 戸当たりの年間平均給水量は 324.93 m<sup>3</sup> (前年度 332.10 m<sup>3</sup>)、給水人口 1 人当たりの年間平均給水量は 124.71 m<sup>3</sup> (前年度 126.29 m<sup>3</sup>) と前年度を下回っている。

これは、市民の節水意欲の向上や渇水などの影響により使用水量が減少したためである。

#### (3) 支払利息について

企業債償還に伴う支払利息は 190,744,372 円 (前年度 236,396,937 円) で、前年度に比べ 45,652,565 円 (19.31%) 減少し、総費用に占める割合は 8.80% (前年度 11.12%) となっている。また、給水収益 (簡易水道事業収益含む) に対する割合は 9.04% (前年度 11.05%) で、全国平均 (9.99%) を下回っている。

企業債の借換えについては、公営企業金融公庫債のみ許可されていたものが、平成 19 年度からは大蔵省企業債についても一定の条件を満たしたものであれば補償金なしで繰上償還が可能となり、下記のとおり大蔵省企業債を利率の低い市中銀行で借換えている。

(単位 金額：円 利率：%)

借入先名称	発行総額	利 率(年)	未償還金額	借換金額	利 率(年)
大蔵省企業債	272,800,000	6.05%	120,131,028	120,100,000	0.83%
大蔵省企業債	124,000,000	6.60%	83,602,142	83,600,000	1.25%
計	396,800,000		203,733,170	203,700,000	

#### (4) 受取利息について

資金運用等に伴う受取利息は 17,764,830 円（前年度 9,595,025 円）で前年度に比べ 8,169,805 円（85.15%）増加している。総収益に占める割合は 0.79%（前年度 0.43%）となっている。これは、前年度の資金運用額の増加に伴う、受取利息の増加によるものである。

#### (5) 受水関連費（県営水道受水費及び満濃池土地改良区への原水供給管理負担金等）について

受水関連費は 489,597,620 円で総事業費に占める割合は 22.58% である。更に給水収益（簡易水道事業収益を含む）に対する割合は 23.21% となっている。

前年度に比べ 17,530,418 円減少しているが、これは渴水等の影響により県営水道からの受水量が前年度に比べ若干減少したことと、香川用水受水負担金が皆減したためである。

県営水道受水量の過去 3 年間の推移は平成 18 年度 4,867,574 m<sup>3</sup>、平成 19 年度 6,589,113 m<sup>3</sup>、平成 20 年度 6,576,086 m<sup>3</sup> である。

なお、県営水道受水費は昭和 59 年度から 1 m<sup>3</sup>当たり消費税抜きで 68 円（基本料金 1 m<sup>3</sup>当たり 60 円、使用料金 1 m<sup>3</sup>当たり 8 円）であり、満濃池土地改良区への原水供給管理負担金は昭和 63 年度から 1 m<sup>3</sup>当たり 8 円である。

#### (6) 有収率の状況について

年間の配水量に対する有収水量の割合を示す有収率は 89.70%（前年度 88.58%、全国平均 90.15%）であり、前年度より若干上昇している。そのうち、塩飽五島簡易水道事業の有収率は 56.40%（前年度 59.59%）と前年度より下回っている。

塩飽五島簡易水道事業の有収率の低下要因としては、漏水の増加、メーターの不感、消防用水などが考えられるが、漏水は施設効率が高くても収益につながらないこととなるため、早急な対策が必要である。

#### (7) 販売水（有収水：この項において「販売水」という。）1m<sup>3</sup>当たりの事業費及び事業収益について

本年度の販売水1m<sup>3</sup>当たりの事業費は157円32銭で前年度に比べ4円69銭(3.07%)高くなっている。これは、施設の老朽化等に起因する支出の増加が主な原因である。

また、販売水1m<sup>3</sup>当たりの事業収益は162円80銭で前年度に比べ1円60銭(0.99%)高くなっている。これは、受取利息や有価証券の売却益による営業外収益の増加が主な原因である。

事業費と事業収益との差額5円48銭は販売水1m<sup>3</sup>当たりの利益であり、この利益に年間販売水量(13,784,067m<sup>3</sup>)を乗じた額が当年度の純利益に相当する。

[参考 全国平均] 販売水1m<sup>3</sup>当たりの事業費 : 170円20銭  
販売水1m<sup>3</sup>当たりの事業収益 : 182円47銭

#### (8) 人件費と労働生産性について

人件費の額は403,360,981円(前年度408,972,021円)で、前年度に比べ5,611,040円(1.37%)減少している。総事業費に対する人件費の割合は18.60%(前年度19.23%)である。また、給水収益(簡易水道事業収益含む)に対する割合は19.12%(前年度19.12%)である。

次に、水道事業の労働生産性について全国平均と比較すると、次のようになる。

区分	20年度	19年度	18年度	19年度 全国平均
職員1人当たりの給水人口(人)	2,632	2,507	2,391	3,199
職員1人当たりの給水量(m <sup>3</sup> )	328,192	316,625	312,996	369,838
職員1人当たりの営業収益(千円)	50,374	48,751	48,403	64,267

※ 職員数は損益勘定職員数の42人で、営業収益は受託給水工事収益を差引いた数値で計算している。

この表のとおり、事業の労働生産性を示す一つの指標である職員1人当たりの給水人口、給水量、営業収益は徐々に改善されている状況ではあるが、いずれも同規模事業体の全国平均を下回っている。

今後においても全国平均を目標として、なお、一層の経営改善が必要と考える。

#### (9) 水道料金の徴収について

本年度の水道料金の未収額は455,907,021円(前年度469,308,801円)である。このうち現年度分(392,001,196円)については、大部分が納期末到来の2カ月検針による2・3月の調定分であり、当該年度内で徴収することが事務処理上不可能なことから、新年度において徴収することになる。

(単位 金額:円 月数:延べ月数)

		20年度	19年度	18年度
未 収 額		455,907,021	469,308,801	481,429,827
うち現年度分		392,001,196	406,125,489	420,496,721
徴 収 率 (%)		83.8	82.8	82.8
不納欠損(税抜)	金額	7,563,186	4,602,954	5,259,388
	月数	2,792	1,205	784
死 亡	金額	820,892	374,589	427,510
	月数	257	299	259
破 産	金額	74,552	254,218	4,235,926
	月数	31	46	265
実体消滅	金額	555,655	1,192,228	382,430
	月数	147	175	147
職権消除	金額	905,322	806,574	213,522
	月数	226	213	113
転居先不明	金額	5,206,765	1,975,345	0
	月数	2,131	472	0

徴収率が税等と比べて 83.8% と低くなっているが、税等については出納整理期間として 2 カ月間の実質的な徴収期間があるが、水道企業会計ではなく、水道料金を調定したときに納期が未到来であっても、徴収率に算定されるなど会計制度に大きな違いがあるためである。因みに、現年度分で納期末到来である 2・3 月調定分を除くと 10 カ月分の徴収率は平成 21 年 3 月 31 日現在で 97.11% となっている。

また、不納欠損については、転居先不明者の件数が増加しているため、前年度より増加した欠損額となっている。

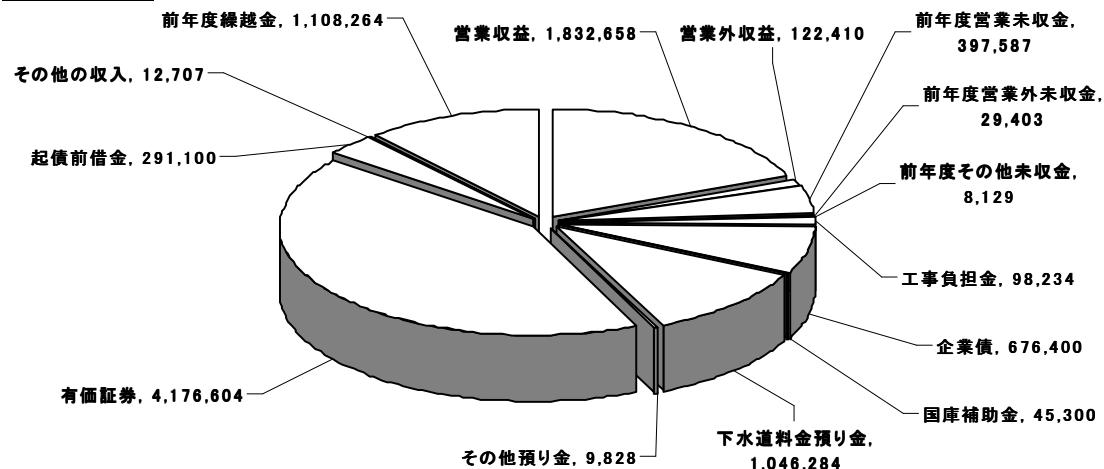
#### (10) 資金収支表について

資金収支表は、別表 6 で示すとおり、発生主義の原則に基づき会計処理されている資産、負債、資本及び収益、費用がどのように現金で収入、支出の移動をしたかを科目別に一覧表したものである。

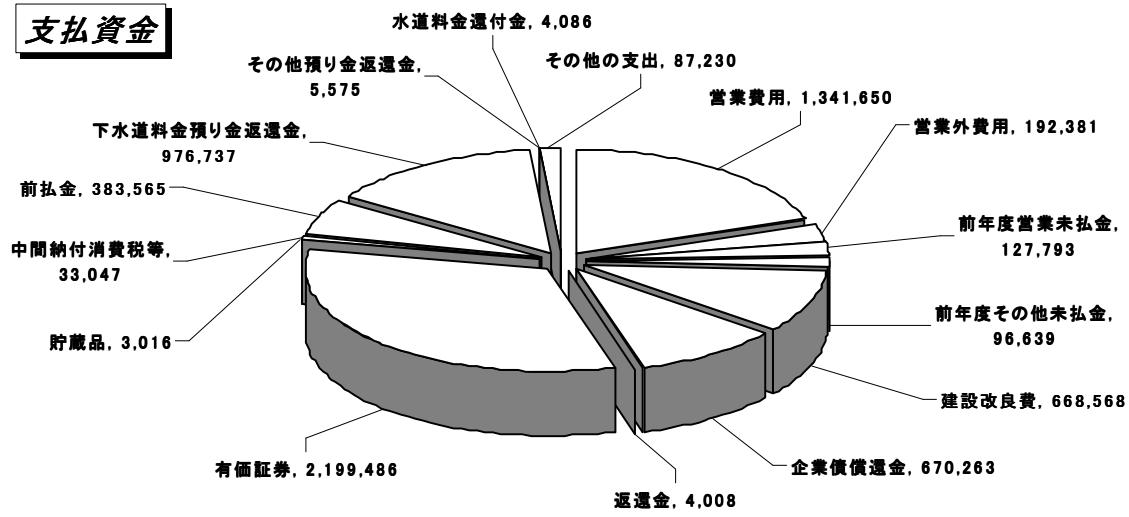
本年度の受入資金は 9,854,908,147 円（前年度 8,132,639,497 円）であり、支払資金は 6,794,044,439 円（前年度 7,024,375,397 円）である。支払資金は受入資金の 68.94%（前年度 86.37%）に当たり、差引額 3,060,863,708 円は貸借対照表の流動資産の現金預金と一致しており、翌年度へ繰越している。

(単位 : 千円)

### 受入資金



### 支払資金



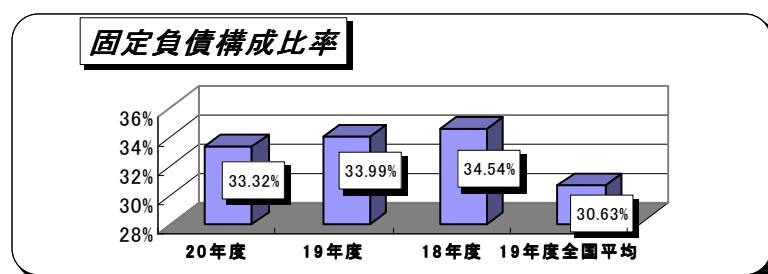
## 2 経営分析について

この分析は、財務諸表に基づき全国同規模事業体平均と比較することによって、本市水道会計の経営状況を表そうとするものである。

### (1) 固定負債構成比率

固定負債構成比率は、総資本（負債・資本合計）に対する固定負債と借入資本金の割合を示すものであり、事業体の他人資本依存度を示す指標である。

この指標が低いほど経営の安定性が高いものといえる。



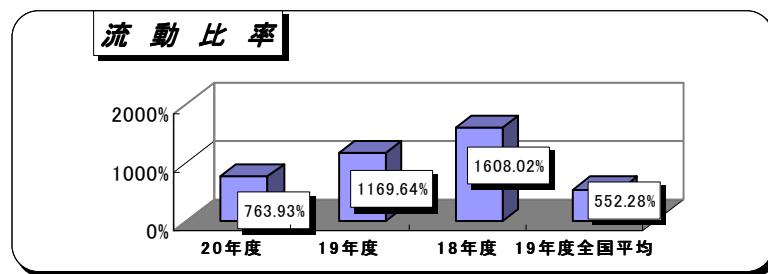
【算式】

$$\frac{\text{固定負債} + \text{借入資本金}}{\text{総資本}} \times 100$$

本市水道事業における固定負債及び借入資本金の額は 81 億円余であり、指標から見ると全国平均と同程度である。

### (2) 流動比率

流動比率は、流動負債に対する流動資産の割合であり、短期債務に対する支払能力を表している。流動比率は 100%以上であることが必要であり、100%を下回っていれば不良債務が発生していることになる。



【算式】

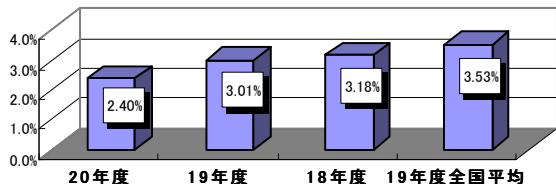
$$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$$

前年度に比べ低下しているが、全国平均と比較しても流動比率は高く、本市水道事業は健全な財政状況である。

### (3) 利子負担率

利子負担率は、借入金及び借入資本金に対し、それらの支払利息等の負担比率を示すもので、この比率が小さいほど低廉な資金を利用していることになる。

### 利子負担率



### 【算式】

$$\frac{\text{支 払 利 息}}{\text{平均借入資本金}} \times 100$$

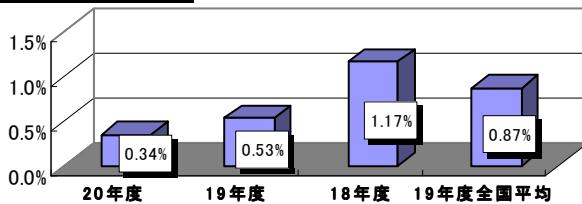
全国平均と比較しても、利子負担率が低く、毎年度利子負担率が改善されている。

### (4) 総資本利益率

総資本利益率は、経営する側から総資本（負債・資本合計）の収益性を見るもので、事業の経常的な収益力を総合的に表す指標である。

この指標が高いほど、総合的な収益性が高くなる。

### 総資本利益率



### 【算式】

$$\frac{\text{当年度経常利益}}{\text{平均総資本金}} \times 100$$

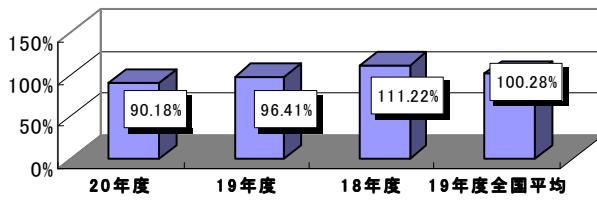
利益率は渇水の影響による給水収益の減少や修繕費、減価償却費の増加等により、前年度より低下している。

近年の渇水状況や施設の老朽化に伴う修繕費等を勘案すれば、来年度以降も今年度程度の水準を維持するものと考えられるが、収益性は確保できていると思われる。

### (5) 企業債償還金対減価償却費比率

企業債償還金対減価償却費比率は、投下資本の回収と再投資との間のバランスを見る指標である。一般的に、この比率が小さいほど償還能力は高く、100%を基準に健全性を計ることになる。

### 企業債償還金対減価償却費比率



### 【算式】

$$\frac{\text{建設改良のための企業債償還金}}{\text{当年度減価償却費}} \times 100$$

本市は国等からの補助部分を償却しない「みなし償却」を行っているため全国平均より比率が高くなるが、平成 19 年度からは企業債の借換えのための元金償還額を除いた定期償還額で試算しているため、全国平均より下回っている。

本市の資金収支状況および減債積立金、建設改良積立金の推移から見ても、中期的な資産の再取得については確保されており、健全化は保たれていると思われる。

(参考：当該年度末残高、減債積立金 2,273,516,649 円、建設改良積立金 771,001,841 円)

なお、今年度の企業債償還金に対する減価償却費率 90.18%については、企業債の借換のための元金償還額 203,733,170 円を除いた定期償還額 466,529,889 円で試算している。

## 結 び

今年度の総収益は 2,243,987,129 円で、総費用は 2,168,578,820 円である。差引き 75,408,309 円の純利益が生じている。しかし、前年度の純利益は 119,435,077 円で 44,026,768 円減少している。

この原因は、前年度の総収益が 2,245,732,275 円で、今年度は 1,745,146 円の減収となっており、前年度における総費用が 2,126,297,198 円で、今年度は 42,281,622 円の増加となったことによるものである。

具体的には、経営の健全化を図るため

- ・職員数 2 名の削減などによる人件費の削減（5,611,040 円）
- ・公庫企業債に併せ大蔵省企業債等の借換え（昨年度 15 件から今年度大蔵省のみ 2 件。なお、今年度の 2 件は 3 月の定期償還時の借換であるため、支払利息軽減効果は平成 21 年度以降に発生となる。）

などの経費削減等を行い、前年度の純利益を上回る収益を目指したところであるが、

- ・昨年に引き続く夏場の渇水や節水意識の向上等による給水量の低下に伴う給水収益の減少（29,063,453 円）
- ・満濃池のカビ臭対策等としての薬品費の増加（38,845,670 円）や配水及び給水施設の修繕費の増加（18,348,740 円）などにより、結果として前年度の収益を下回ることとなったものである。

上記改善措置のほか、ホームページ等を有効に活用し、水質検査の結果や水道料金等の水道事業に関する情報の提供を促進することにより、更なる需要者サービスの向上を図っていることは評価できるものである。

今年度の販売水 1 m<sup>3</sup>当たりの事業費も 157 円 32 銭で、全国平均の 170 円 20 銭と比較しても全国的に低い部類に属しており、経営分析の結果からも効率的で健全な経営を行っていることが容易に理解されるところである。

しかし、本市水道事業の労働生産性は徐々に改善されている状況ではあるが、依然として同規模事業体に比べて低く、更なる施設の運転・管理体制などの見直しを図り、全国同規模事業体の平均値に近づくよう努力が必要である。

近年、毎年起こっている渇水においては、市民の節水協力によって何とか切り抜けることができているが、今後においても渇水は危惧されるところであり、水資源の乏しい本市においては、市民との協働によって渇水に対処することが重要であることから、情報の開示と市民への協力要請が必要である。

また、昨年に引き続き計画的に実施している老朽石綿管の布設替え等の配・給水管の拡張に加え、今年度に認可された第 9 次拡張事業に伴い、紫外線処理施設等整備工事、西山受水地送水施設改良工事等に着手しており、第 9 次拡張事業関連工事等には多額の費用が必要なことから、今後においても更なる経費節減に努めるとともに有効率向上等に努力され、安定した経営を目指していただきたい。

最後に、今後においても節水意識の向上等により給水収益の増収が見込めないなか、引き続き効率的な経営を推進させ、安定した給水体制を確立するため、維持管理費等のコスト節減に努めながら施設整備を行うとともに、積極的な情報提供によって需要者からの水道事業に対する理解を得られるよう努め、水道事業本来の目的である『清浄にして豊富低廉な水の供給』に向け、取り組んでいただきたい。

# 競艇事業会計

競艇事業会計は、平成 20 年 4 月 1 日より従来の特別会計から事業会計に移行したため、前年度との比較分析が難しく、財政状況（資産、負債及び資本）については平成 20 年度期首、期末での比較を行い、予算の執行状況及び経営状況については、当該年度決算部分での分析を行った。

## 第 7 事業の概要及び審査の意見

### 1 業務の概要について

丸亀競艇は、丸亀モーターボート競走場（以下「本場」という。）及びポートピア丸亀、ポートピア朝倉の 3 施設を有し、当年度は年間 186 日のレースを開催（うち、年間 24 日は香川県中部広域競艇事業組合主催レースを受託開催）している。中でも S G 競走の第 55 回国土交通大臣旗争奪全日本選手権競走を開催し 131 億 82 万円を売上げ、年間の舟券売上額は 352 億 1,815 万円余りであり、対前年度比 109.9% となっている。

場間場外発売受託業務については、他の競走場で開催された S G 競走などを受託発売し、発売日数 255 日で舟券総売上額は 130 億 807 万円余りとなっており、受託収入としては 21 億 8,168 万円余りであり、対前年度比 95.8% となっている。

また、本年度は平成 21 年度からのナイターレース開催に向けたナイター施設整備事業や防風ネット施設整備事業等により施設整備を図るとともに、ナイターレース開催 P R や電話投票・インターネット投票への情報提供の拡充など、競艇ファンの拡大及びファンサービスの向上に努めている。

業務実績は、次表のとおりである。

区分	単位	20 年度	19 年度	対前年度増減	増減率(%)
開催日数	日	186	180	6	3.33
利用者数	人	3,921,095	3,707,227	213,868	5.77
1 日当たり利用者数	人	21,081	20,595	486	2.36
本場有料入場者数	人	426,063	443,938	△17,875	△4.03
1 日当たり本場有料入場者数	人	2,290	2,466	△176	△7.14
発売金額	千円	35,771,057	32,732,330	3,038,727	9.28
返還金	千円	552,905	699,722	△146,817	△20.98
舟券売上額	千円	35,218,152	32,032,608	3,185,544	9.94
1 日当たり舟券売上額	千円	189,345	177,959	11,386	6.40
1 人当たり舟券売上額	円	8,982	8,641	341	3.95
職員数	人	348	362	△14	△3.87
受託による場外舟券売上額	千円	13,008,079	13,495,383	△487,304	△3.61

(注 1) 利用者数及び発売金額等は、ポートピア丸亀、朝倉及び電話投票並びに委託レースの他場分も含む。

(注 2) 1 人当たり舟券売上額は、舟券売上額を利用者数で除した額である。

(注 3) 職員数は、職員、従事員、臨時職員を含んだ人数（3／31 現在）である。

舟券売上額及び利用者数の推移は、次表のとおりである。

(単位：千円、人)

		20年度	19年度	18年度	17年度	16年度
舟券売上額	本場	9,952,003	10,974,418	12,919,808	13,357,620	13,946,398
	電話投票	7,516,762	5,855,058	5,972,978	3,380,136	2,539,422
	ポートピア丸亀	1,608,579	1,751,544	1,973,788	2,134,999	2,266,895
	ポートピア朝倉	1,894,907	2,114,364	2,320,452	2,757,485	3,110,761
	協力他場	14,245,901	11,337,224	13,210,452	4,279,597	2,714,466
	合計	35,218,152	32,032,608	36,397,478	25,909,837	24,577,942
	1人当たり舟券売上額	8,982 円	8,641 円	10,521 円	10,363 円	11,546 円
利用者数	本場利用者	838,482	910,563	921,575	934,068	941,294
	電話投票	1,207,417	962,299	863,698	591,500	452,725
	ポートピア丸亀	188,519	175,271	181,185	187,148	196,665
	ポートピア朝倉	231,420	226,861	257,813	268,687	295,403
	協力他場	1,455,257	1,432,233	1,235,165	518,719	242,562
	合計	3,921,095	3,707,227	3,459,436	2,500,122	2,128,649
	1日当たり利用者数	21,081	20,595	19,219	13,890	11,826

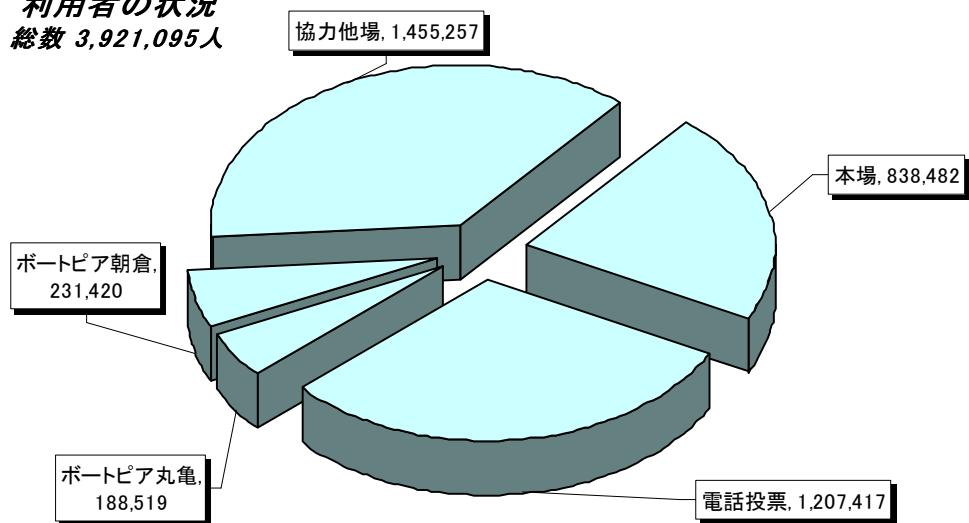
(注1) 協力他場は、本場で開催したレースについて、他の競走場で委託発売したものである。

(注2) 平成18年度はSG競走（競艇王チャレンジカップ競走）を、平成19年度は全国発売GⅠ競走（新銳王座決定戦競走）を、平成20年度はSG競走（全日本選手権競走）を開催している。

当年度の開催状況は、開催日数186日、利用者数3,921,095人で、前年度に比べ、213,868人（5.77%）増加している。

利用者数や舟券売上額が大幅に増加したことや協力他場による売上が増加した要因は、従前にも増して、より一層の事業運営の合理化、効率化に取り組み、積極的な施策展開を図ったこと、また、SG競走「第55回国土交通大臣旗争奪全日本選手権競走」を平成20年10月8日から6日間開催したことや開催日数が江戸川競艇の代替開催分6日間が増加したことによるものである。

**利用者の状況**  
総数 3,921,095人



## 2 予算の執行状況について

### (1) 収益的収入及び支出の状況について（別表 2-1）

本年度の予算執行状況は次表のとおりである。

#### 収益的収入

(単位：円、%)

区分	予算額(A)	決算額(B)	予算額に比べ 決算額の増減	執行率 (B/A)	備考
営業収益	40,636,401,000	38,193,864,948	△2,442,536,052	93.99	仮受消費税及び地方消費税額 5,986,396 円を含む
営業外収益	74,189,000	83,730,906	9,541,906	112.86	仮受消費税及び地方消費税額 1,072,204 円を含む
特別利益	0	52,500	52,500	—	
計	40,710,590,000	38,277,648,354	△2,432,941,646	94.02	仮受消費税及び地方消費税額 7,058,600 円を含む

収益的収入の決算額は 38,277,648,354 円で、予算額に対し 94.02% の執行率となっている。収入の主なものは、営業収益で開催収入 35,988,866,500 円、受託事業収入 2,198,918,046 円、営業外収益で受取利息 50,355,584 円、雑収益 23,318,741 円などである。（収入の主なものは、消費税等を除いた数値で記載。）

#### 収益的支出

(単位：円、%)

区分	予算額(A)	決算額(B)	不 用 額	執行率 (B/A)	備 考
営業費用	40,339,413,000	37,062,792,534	3,276,620,466	91.88	仮払消費税及び地方消費税額 208,900,145 円を含む
営業外費用	108,619,000	105,618,300	3,000,700	97.24	
予備費	20,000,000	0	20,000,000	0.00	
計	40,468,032,000	37,168,410,834	3,299,621,166	91.85	仮払消費税及び地方消費税額 208,900,145 円を含む

収益的支出の決算額は 37,168,410,834 円で、予算額に対し 91.85% の執行率となっている。支出の主なものは、営業費用で競走実施費 21,301,508,506 円、特別競走 12,943,661,889 円、総係費 527,255,154 円、ポートピア丸亀 155,012,526 円、ポートピア朝倉 538,840,691 円、受託事業費 685,255,706 円、減価償却費 355,168,552 円、営業外費用で一般会計繰出金 100,000,000 円などである。（支出の主なものは、消費税等を除いた数値で記載。）

(2) 資本的収入及び支出の状況について（別表 2-2）

本年度の予算執行状況は次表のとおりである。

**資本的収入**

(単位：円、%)

区分	予算額(A)	決算額(B)	予算額に比べ 決算額の増減	執行率 (B/A)	備考
企業債	2,096,500,000	1,956,500,000	△140,000,000	93.32	
計	2,096,500,000	1,956,500,000	△140,000,000	93.32	

資本的収入の決算額は 1,956,500,000 円で、予算額に対し 93.32% の執行率となっている。これは、ナイター施設整備事業に伴う企業債である。

**資本的支出**

(単位：円、%)

区分	予算額(A)	決算額(B)	翌年度 繰越額	不用額	執行率 (B/A)	備考
建設改良費	2,293,686,000	2,056,577,407	0	237,108,593	89.66	仮払消費税及び地方消費税額 97,925,636 円を含む
基金繰入支出	45,457,000	45,457,000	0	0	100.00	
計	2,339,143,000	2,102,034,407	0	237,108,593	89.86	仮払消費税及び地方消費税額 97,925,636 円を含む

資本的支出の決算額は 2,102,034,407 円で、予算額に対し 89.86% の執行率である。

支出の主なものは、ナイター施設整備などの工事請負費 1,786,987,150 円、委託料 96,550,440 円、備品購入費 7,199,181 円、基金繰入支出 45,457,000 円などである。（支出の主なものは、消費税等を除いた数値で記載。）

なお、237,108,593 円の不用額がでているが、これは、主に請負差額によるものである。

なお、資本的収入額が資本的支出額に不足する額 145,534,407 円については、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 97,925,636 円及び当年度分損益勘定留保資金 47,608,771 円で補てんしている。

(3) その他の予算について

地方公営企業法施行令第 17 条第 1 項に規定する予算のうち、企業債等の執行状況は次のとおりである。

ア 予算第 6 条（企業債）

(ア) ナイター施設整備事業	借入限度額	2,096,500,000 円
	決算額	1,956,500,000 円

イ 予算第 9 条（議会の議決を経なければ流用することのできない経費）

(ア) 職員給与費	予算現額	343,865,000 円
-----------	------	---------------

	決算額	286,869,610 円
--	-----	---------------

(イ) 交際費	予算現額	250,000 円
---------	------	-----------

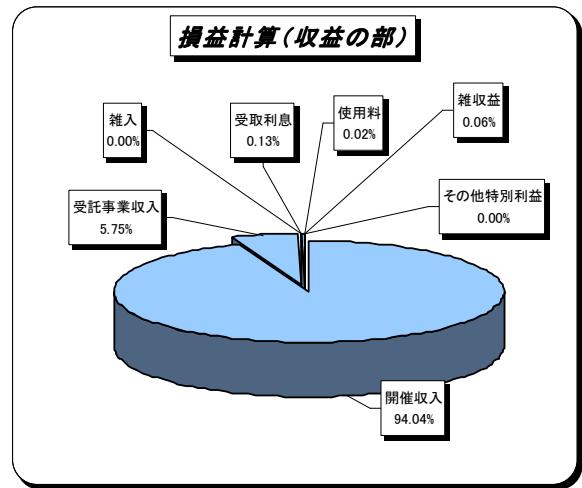
	決算額	20,000 円
--	-----	----------

### 3 経営状況について（別表 3）

(1) 収益 項目別にみると次表のとおりである。

(単位:千円、%)

区分	20 年度	
	金額	構成比率
経常収益	営業収益	38,187,878 99.79
	開催収入	35,988,866 94.04
	受託事業収入	2,198,918 5.75
	雑収入	94 0.00
	営業外収益	82,659 0.21
	受取利息	50,356 0.13
	使用料	8,984 0.02
	雑収益	23,319 0.06
	計	38,270,537 100.00
	特別利益	52 0.00
固定資産売却益	固定資産売却益	0 0.00
	過年度損益修正益	0 0.00
	その他特別利益	52 0.00
	総収益	38,270,589 100.00



本場開催の舟券売上額は 35,218,151,800 円で前年度に比べ 3,185,543,400 円 (9.9%)

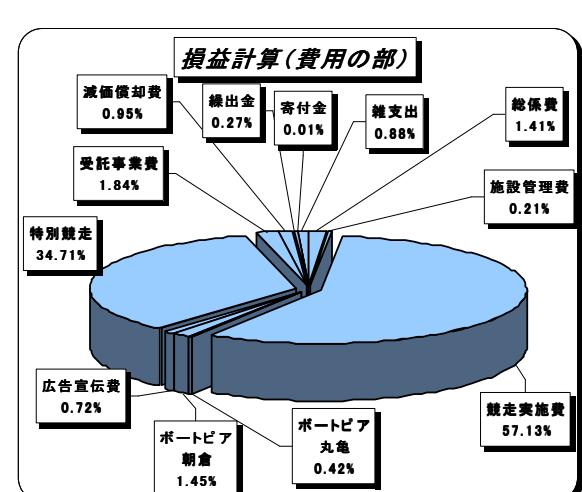
増加しているが、場外発売受託事業収入は前年度比 4.2% 減少している。これは、当年度に SG 競走「第 55 回国土交通大臣旗争奪全日本選手権競走」を開催したことにより舟券売上額が大きく増加したものである。また、特別利益のその他特別利益 52,500 円は、来場客による場内自動発券機損壊にかかる損害弁償金である。

平成 21 年度はナイターレースを開始することや SG 競走「第 55 回総務大臣杯争奪モーターボート記念競走」を開催することから、さらなる収益増を望むものである。

(2) 費用 項目別にみると次表のとおりである。

(単位:千円、%)

区分	20 年度	
	金額	構成比率
経常費用	営業費用	36,853,892 98.84
	総係費	527,255 1.41
	施設管理費	78,104 0.21
	競走実施費	21,301,508 57.13
	ポートピア丸亀	155,012 0.42
	ポートピア朝倉	538,841 1.45
	広告宣伝費	269,086 0.72
	特別競走	12,943,662 34.71
	受託事業費	685,256 1.84
	減価償却費	355,168 0.95
	営業外費用	431,970 1.16
	支払利息	0 0.00
	繰出金	100,000 0.27
	寄付金	5,618 0.01
	雜支出	326,352 0.88
	計	37,285,862 100.00
	特別損失	0 0.00
	総費用	37,285,862 100.00



費用の主なものとしては、開催に伴う競走実施費 21,301,508,506 円、S G 競走「第 55 回国土交通大臣旗争奪全日本選手権競走」開催に伴う特別競走費 12,943,661,889 円、場間場外発売に伴う受託事業費 685,255,706 円などである。

(3) 損益 項目別に見ると次表のとおりである。

(単位：千円、%)

区分		金額	区分		金額
経常収益 A		38,270,537	特別損益 D		52
営業収益		38,187,878	特別利益		52
営業外収益		82,659	特別損失		0
経常費用 B		37,285,862	当年度純利益 E=(C+D)	E	984,727
営業費用		36,853,892			
営業外費用		431,970	当年度未処分利益剰余金		984,727
経常利益 (A-B)	C	984,675			

経常収益 A から経常費用 B を差引いた経常利益 C は 984,675 千円の利益が生じている。

経常利益 C に特別損益 D 52 千円を加えた額が当年度純利益 E 984,727 千円である。

(4) 一般会計への繰出金の状況

競艇事業会計及び競艇特別会計からの一般会計への繰出金の推移は次のとおりである。

20 年度	19 年度	18 年度	17 年度	16 年度	15 年度
千円 200,000	千円 400,000	千円 0	千円 0	千円 0	千円 1,000,000

(注) 平成 20 年度から、公営企業法の一部適用により従来の特別会計から事業会計に移行している。

前年度は一般会計へ 4 億円繰出していたが、今年度は営業外費用として 1 億円を繰出し、なおかつ、決算における利益剰余金処分案としてさらに 1 億円の繰出しを提案している。

なお、前年度の一般会計への繰出金 4 億円については、競艇特別会計から競艇事業会計への移行に伴い、固定資産(土地)の一般会計からの取得経費 3 億円が含まれており、実質的な収益配分としての繰出については 1 億円である。

(5) 経営状況及び主要な利益指標は次表のとおりである。

(単位：円)

区分	20 年度	備考
総 収 益	38,270,589,754	うち営業収益 38,187,878,552
総 費 用	37,285,862,368	うち営業費用 36,853,892,389
当 年 度 純 利 益	984,727,386	
前 年 度 繰 越 欠 損 金	0	
当 年 度 未 处 理 欠 損 金	0	
総 収 益 対 総 費 用 比 率	102.64%	
営業 収 益 対 営業 費 用 比 率	103.62%	
総 資 本 利 益 率	4.98%	

本年度は総収益 38,270,589,754 円に対し、総費用は 37,285,862,368 円であり、当年度純利益 984,727,386 円を計上している。

また、経営に投下された資本がどれくらい効率よく運用され、どれだけの利益を稼いだかを意味する総資本利益率も 4.98% と良好な状況となっている。

## (6) 経営分析

### 経営比率

事業の経済性を見るための経営指標は次表のとおりである。

区分	単位	算式	20年度
経営資本営業利益率	%	$\frac{\text{営業利益}}{\text{平均経営資本}} \times 100$	13.06
経営資本回転率	回	$\frac{\text{営業収益}}{\text{平均経営資本}}$	3.74
営業収益対営業利益率	%	$\frac{\text{営業利益}}{\text{営業収益}} \times 100$	3.49

※ 営業利益 = 営業収益 - 営業費用      ※ 経営資本 = 資産 - (建設仮勘定 + 投資)

※ 平均経営資本 = (期首経営資本 + 期末経営資本) ÷ 2

事業の経済性を総合的に表示する経営資本営業利益率は経営資本回転率 × 営業収益対営業利益率で表わされ、本年度は 13.06% と良好な水準であり、少ない経営資本で多くの営業利益を獲得していることがわかる。

#### 4 財政状況について（別表 4－1、4－2）

##### （1）資産、負債及び資本について

貸借対照表による資産、負債及び資本の平成 20 年度期首との比較並びに内容は次表のとおりである。

**資産、負債及び資本比較表** (単位：円、%)

区分	20年度期末 (A)	20年度期首 (B)	比較増減	
			(A-B)	率
固定資産	17,507,512,622	15,858,572,403	1,648,940,219	10.40
有形固定資産	8,854,169,622	7,250,686,403	1,603,483,219	22.11
投資	8,653,343,000	8,607,886,000	45,457,000	0.53
流動資産	3,758,889,436	2,442,266,827	1,316,622,609	53.91
現金預金	3,407,129,963	2,016,484,346	1,390,645,617	68.96
未収金	351,759,473	399,479,656	△47,720,183	△11.95
その他流動資産	0	26,302,825	△26,302,825	皆減
資産合計	21,266,402,058	18,300,839,230	2,965,562,828	16.20
固定負債	46,892,278	0	46,892,278	皆増
退職給与引当金	46,892,278	0	46,892,278	皆増
修繕引当金	0	0	0	0.00
流動負債	938,829,823	961,386,659	△22,556,836	△2.35
未払金	891,306,911	908,916,219	△17,609,308	△1.94
未払費用	16,435,350	6,063,500	10,371,850	171.05
預り金	30,987,562	46,302,813	△15,315,251	△33.08
その他流動負債	100,000	104,127	△4,127	△3.96
負債合計	985,722,101	961,386,659	24,335,442	2.53
資本金	19,295,952,571	17,339,452,571	1,956,500,000	11.28
自己資本金	17,339,452,571	17,339,452,571	0	0.00
借入資本金	1,956,500,000	0	1,956,500,000	皆増
剰余金	984,727,386	0	984,727,386	皆増
資本剰余金	0	0	0	0.00
利益剰余金	984,727,386	0	984,727,386	皆増
資本合計	20,280,679,957	17,339,452,571	2,941,227,386	16.96
負債・資本合計	21,266,402,058	18,300,839,230	2,965,562,828	16.20

##### ア 資産

資産総額は 21,266,402,058 円で 20 年度期首と比較し、2,965,562,828 円(16.20%) 増加している。固定資産のうち有形固定資産が 1,603,483,219 円増加で、これは主にナイター照明施設設置等による建設仮勘定 1,871,165,334 円の計上によるものである。また、投資についても 45,457,000 円の増加で、これは競艇事業基金への積立によるものである。流動資産については 1,316,622,609 円の増加で、これは主に現金預金の増加によるものである。

##### イ 負債

負債総額は 985,722,101 円で 20 年度期首と比較して、24,335,442 円 (2.53%) の増加となっている。これは主に固定負債の退職給与引当金の皆増によるものである。

## ウ 資本

資本総額は 20,280,679,957 円で 20 年度期首と比較して、2,941,227,386 円(16.96%) の増加となっている。これは企業債 1,956,500,000 円の皆増と純利益 984,727,386 円が生じたことによるものである。

### (2) 財務比率等

自己資本構成比率及び流動比率の推移は、次表のとおりである。

(単位：%)

区分	20 年度期末	20 年度期首
自己資本構成比率	86.16%	94.75%
流動比率	400.38%	254.04%

自己資本構成比率は 86.16% で 20 年度期首と比較し、8.59 ポイント低下している。

流動比率は 400.38% で 20 年度期首と比較し、146.34 ポイント向上している。これは主に流動資産である現金預金の増加と流動負債である未払金が減少したことによるものである。

#### 【自己資本構成比率】

[算式] 自己資本／総資本 × 100

※自己資本 = 自己資本金 + 剰余金

※総資本 = 負債 + 資本

総資本に占める自己資本の割合が大きいほど、経営の安全性は高いとされている。

#### 【流動比率】

[算式] 流動資産／流動負債 × 100

1 年以内に現金化できる資産と支払わなければならない負債の比率で、流動性を確保するためには、流動資産が流動負債の 2 倍以上あることが望まれることから、理想比率は 200% 以上とされている。

### (3) 資金収支

資金運用表及び正味運転資本増減明細書は、次表のとおりである。

資 金 運 用 表

(単位：円)

運 用			
項 目	金 額	項 目	金 額
固 定 資 産 の 取 得	1,958,651,771	減 價 償 却 費	355,168,552
建 物	13,610,000	退 職 給 与 引 当 金	46,892,278
構 築 物	15,688,602	当 年 度 純 利 益	984,727,386
機 械 及 び 装 置	42,488,654	企 業 債	1,956,500,000
器 具 及 び 備 品	15,699,181		
建 設 仮 勘 定	1,871,165,334		
そ の 他 投 資	45,457,000		
正 味 運 転 資 本 の 増 加	1,339,179,445		
合 計	3,343,288,216	合 計	3,343,288,216

### 正味運転資本増減明細表

(単位：円)

増 加		減 少	
項 目	金 額	項 目	金 額
現金預金の増加	1,390,645,617	未収金の減少	47,720,183
未払金の減少	17,609,308	未払費用の増加	10,371,850
預り金の減少	15,315,251	その他流動資産の減少	26,302,825
その他流動負債の減少	4,127	正味運転資本の増加	1,339,179,445
合 計	1,423,574,303	合 計	1,423,574,303

資金の運用は、基金、固定資産の取得等の 2,004,108,771 円である。これに要する資金の源泉は、減価償却費、企業債、退職給与引当金、当年度純利益の 3,343,288,216 円であり、この差額 1,339,179,445 円が正味運転資本の増加となっている。

正味運転資本の増加は、主として現金預金が増加し、未払金、預り金の減少及び未収金の減少などによるものである。

この結果、平成 20 年度期末の財政状態は、期首の財政状態よりも 1,339,179,445 円正味運転資本が増加し、それだけ良くなっているとみることができる。したがって、競艇事業の経営は、健全に運営されてきたと認められる。

## 5 結 び

今年度は、前年度に比べ 14 人減の総勢 348 人体制で、SG 競走を含む 186 日開催しており、利用者総数も 3,921,095 人で、前年度に比べ 213,868 人（5.77%）増加している。

舟券売上額は、SG 競走の開催等に伴い、前年度より 3,185,543,400 円増（9.94%）の 35,218,151,800 円であるが、1 人当たりの舟券売上額については僅かな増加に留まっている。

場間場外発売受託業務については、他競走場で開催された SG 競走など 62 レース、255 日間発売し、舟券売上額は 13,008,079,200 円で、前年度に比べ 487,303,800 円（3.61%）減少している。

経営成績については、従前にも増して、より一層の事業運営の合理化、効率化に取り組み、積極的な施策展開を図ったことや SG 競走「第 55 回国土交通大臣旗争奪全日本選手権競走」の開催などにより、総収益 38,270,589,754 円に対し、総費用 37,285,862,368 円と 984,727,386 円の純利益が生じている。

なお、純利益がそのまま当年度未処分利益剰余金となり、50,000,000 円を減債積立金に、834,727,386 円を建設改良積立金に積立て、100,000,000 円を一般会計に繰出す予定とされている。一般会計への繰出しについては、営業外費用の繰出し金として 1 億円繰出されており、利益剰余金処分としての 1 億円を合わせると計 2 億円を繰出す予定となっている。

財政状況については、自己資本構成比率が 86.16% で、20 年度期首に比べ僅かながら減少しているが、流動比率は 400.38% で、現金預金が増加したため大幅に向上している。

しかしながら、近年の競艇事業を取巻く環境は、社会経済情勢の悪化とともにファン層の高齢化やレジャーの多様化などにより、依然として厳しい状況が続くものと思われる。こうした中、幅広い年齢層に効果的な宣伝やファンサービスの向上など、さらなる利用者の拡大確保に努める必要がある。

今年度は SG 競走の開催もあったことから舟券収益が大幅に増加しており、平成 21 年度にも SG 競走「第 55 回総務大臣杯争奪モーター艇記念競走」が開催予定されていることから、さらなる売上増を期待するものであるが、引き続き SG 競走などのビッグレースが本場で開催できるよう積極的な招致活動を推進していただきたい。

また、受取利息も増収となっており、資金運用に積極的に取組んだ結果として評価できるものであるが、今後も安全で有利な資金運用を図ることにより、なお一層の収入増に務めるとともに、支出面でも人件費の抑制などさらなる経費削減を望むものである。

最後に、今年度にはナイト施設も整備され、いよいよ 21 年度からはナイトレースの開催ということで、より一層の収入増を期待するものであるが、今後においても、職員一人ひとりの英知と工夫により、また経営に参加しているという意識を持って業務を遂行し、収益事業としての役割を果たせるよう、より一層の経営改善に努めていただきたい。